

証券コード 8141

平成21年6月5日

株 主 各 位

東京都品川区大崎一丁目2番2号

新光商事株式会社

代表取締役社長 北 井 暁 夫

第56期定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第56期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成21年6月22日（月曜日）午後5時20分までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月23日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都目黒区三田一丁目4番1号
ウェスティンホテル東京 地下1階 桜の間
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第56期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第56期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件
 - 第3号議案 会計監査人1名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.shinko-sj.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における経済環境は、第3四半期以降の米国信用不安を端とする金融危機が全世界同時不況をもたらし、実体経済全般にまで影響を及ぼす事態となりました。わが国におきましても、急激な円高や株価の低迷を受けて企業収益が急速に悪化し、設備投資の抑制や雇用不安の増大、個人消費の低迷に連鎖するなど、深刻な事態となってまいりました。

当社グループを取り巻く環境につきましても、第2四半期までは堅調に推移いたしましたが、第3四半期の後半から一変し、国内、海外ともにこの全世界同時不況の煽りを受け、自動車電装関連の急速な落込みや設備投資関連の停滞など、ゲーム機器関連を除く全ての分野において影響を受けることとなりました。

これらの結果、当社グループの連結売上高は、1,433億30百万円（前年同期比30.5%減）となりました。これを地域別にみますと、日本国内が1,175億79百万円（前年同期比27.5%減）、アジアが241億6百万円（前年同期比42.7%減）、北米が16億44百万円（前年同期比16.6%減）であります。

利益面につきましても、グループ全体で経費の圧縮に取り組みましたが、上記売上減少により経常利益は26億97百万円（前年同期比61.9%減）、当期純利益は9億90百万円（前年同期比77.4%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### **電子部品事業**

電子部品事業におきましては、売上高は1,002億42百万円（前年同期比23.0%減）となりました。

##### ① 集積回路

国内においては、ゲーム機器向けLSIの新規採用による売上の増加があったものの、第2四半期まで堅調に推移しておりました自動車電装用マイコンが、第3四半期に入り急速に落ち込むなど、その他の分野においても急激な生産調整が行われ、前年に比べて大幅に減少いたしました。

以上の結果、集積回路の売上高は340億16百万円（前年同期比19.8%減）となりました。

② 半導体素子

国内においては、殊に自動車電装向け、娯楽機器向け、設備機器や計測機器等の一般産業用途向けが大幅に減少いたしました。また海外においても衛星放送受信機器向け化合物半導体が大幅に減少いたしました。

以上の結果、半導体素子の売上高は154億88百万円（前年同期比20.6%減）となりました。

③ 回路部品

国内においては、第2四半期までは携帯電話向けノイズ対策部品が堅調に推移いたしました。第3四半期に入り全ての分野において急激に減少いたしました。海外においても、デジタルカメラ向けコンデンサが大幅に減少いたしました。

以上の結果、回路部品の売上高は186億29百万円（前年同期比9.5%減）となりました。

④ 電子管

国内において、医療機器向け液晶パネルが増加したものの、娯楽機器向け液晶パネルおよび海外向け携帯電話用液晶パネルが大幅に減少いたしました。

以上の結果、電子管の売上高は86億58百万円（前年同期比39.2%減）となりました。

⑤ その他電子部品

国内においては、携帯電話向けを主とした水晶発振子用ハーメチックシールおよび娯楽機器向け部品が大幅に減少いたしました。海外においては、PC周辺機器向けコネクタが新規採用により第3四半期までは堅調に推移いたしました。第4四半期には減少に転じました。

以上の結果、その他電子部品の売上高は234億49百万円（前年同期比30.0%減）となりました。

## **アッセンブリ事業**

① アッセンブリ製品

国内においては、半導体需要の大幅な減少にともなう設備投資の抑制により、半導体設備向け製品が大幅に減少し、娯楽機器向け製品も大幅に減少いたしました。海外においても、娯楽機器向け製品が大幅に減少いたしました。

以上の結果、アッセンブリ事業の売上高は361億87百万円（前年同期比46.2%減）となりました。

## その他の事業

### ① 電子機器

国内において、PC周辺機器向け光ディスクドライブが大幅に減少いたしました。

以上の結果、電子機器の売上高は69億円（前年同期比22.1%減）となりました。

事業の種類別売上高は次表のとおりであります。

| 事業の種類別セグメント     | 第 55 期<br>(19. 4～20. 3) |       | 第 56 期<br>(20. 4～21. 3) |       | 増減率   |
|-----------------|-------------------------|-------|-------------------------|-------|-------|
|                 | 金 額                     | 構 成 比 | 金 額                     | 構 成 比 |       |
|                 | 百万円                     | %     | 百万円                     | %     | %     |
| 電 子 部 品 事 業     |                         |       |                         |       |       |
| 集 積 回 路         | 42,412                  | 20.6  | 34,016                  | 23.7  | △19.8 |
| 半 導 体 素 子       | 19,499                  | 9.4   | 15,488                  | 10.8  | △20.6 |
| 回 路 部 品         | 20,595                  | 10.0  | 18,629                  | 13.0  | △9.5  |
| 電 子 管           | 14,237                  | 6.9   | 8,658                   | 6.0   | △39.2 |
| そ の 他 電 子 部 品   | 33,475                  | 16.2  | 23,449                  | 16.4  | △30.0 |
| ア ッ セ ン ブ リ 事 業 |                         |       |                         |       |       |
| ア ッ セ ン ブ リ 製 品 | 67,232                  | 32.6  | 36,187                  | 25.3  | △46.2 |
| そ の 他 の 事 業     |                         |       |                         |       |       |
| 電 子 機 器         | 8,854                   | 4.3   | 6,900                   | 4.8   | △22.1 |
| 計               | 206,307                 | 100.0 | 143,330                 | 100.0 | △30.5 |

### (2) 設備投資等および資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

### (3) 対処すべき課題

当社グループが関連するエレクトロニクス業界は、米国に端を発する世界同時不況の影響を大きく受けて、国内、海外ともに非常に厳しい状況が続いております。一方、娯楽機器関連業界においても、昨年から比べれば回復傾向にあるものの、遊戯人口の減少などによりホールの経営事情は引き続き厳しい状況にあります。

このような環境のもと、当社グループは、この未曾有の大不況を乗り越える為に、まずより効率的且つ機動的にグループ全体の組織体制を見直し、与信管理などのリスク管理を徹底して行うとともに経費圧縮に取り組み、財務基盤の強化を図ってまいります。また、来たるべき業界の再編を視野に、当社グループの強みを活かした営業戦略の再構築に取り組んでまいります。より幅広い顧客層を基盤とした強固な企業体制を作り上げるために、販売技術力強化並びに営業力の強化に注力し、透明性の高いコーポレート・ガバナンスの充実とリスクマネジメントの一層の強化に継続的に取り組みます。

当社グループは今後の成長戦略を再構築するために、以下の課題に取り組んでまいります。

#### ① 国内新規商権の獲得

- I 既存商権における新規商材の育成
- II 新規商材による新規商権の獲得

#### ② 海外事業の強化

海外のエレクトロニクスの市場は、現在は世界同時不況の影響により低迷しておりますが、今後も新興国を中心に伸長してゆくと思われれます。当社の強みである自動車電装等の海外展開及び中国・台湾を中心としたローカル企業への拡販展開を図ってまいります。

#### ③ 半導体業界再編のリスクに対する取組み

今後、半導体業界の再編が当社の業績に与える影響を考慮し、開発・調達・物流のあらゆるステージで技術等を含んだソリューションの向上を図り、顧客に求められる商社を目指してまいります。

#### (4) 財産および損益の状況の推移

##### ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

| 区 分        | 第 53 期<br>(17. 4～18. 3) | 第 54 期<br>(18. 4～19. 3) | 第 55 期<br>(19. 4～20. 3) | 第 56 期<br>(20. 4～21. 3) |
|------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 売 上 高      | 159,842                 | 182,239                 | 206,307                 | 143,330                 |
| 経 常 利 益    | 5,104                   | 6,963                   | 7,078                   | 2,697                   |
| 当 期 純 利 益  | 2,982                   | 4,047                   | 4,391                   | 990                     |
| 1株当たり当期純利益 | 128 51                  | 176 29                  | 181 60                  | 40 00                   |
| 総 資 産      | 78,300                  | 96,448                  | 96,544                  | 70,500                  |
| 純 資 産      | 37,989                  | 41,124                  | 48,086                  | 47,513                  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

##### ② 当社の財産および損益の状況の推移

| 区 分        | 第 53 期<br>(17. 4～18. 3) | 第 54 期<br>(18. 4～19. 3) | 第 55 期<br>(19. 4～20. 3) | 第 56 期<br>(20. 4～21. 3) |
|------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 売 上 高      | 123,819                 | 137,932                 | 148,596                 | 102,393                 |
| 経 常 利 益    | 3,867                   | 5,169                   | 4,477                   | 1,980                   |
| 当 期 純 利 益  | 2,072                   | 2,587                   | 2,452                   | 643                     |
| 1株当たり当期純利益 | 88 89                   | 112 69                  | 101 42                  | 26 01                   |
| 総 資 産      | 67,645                  | 78,252                  | 77,609                  | 57,504                  |
| 純 資 産      | 34,123                  | 35,886                  | 41,165                  | 40,528                  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

重要な子会社の状況

| 会 社 名                                 | 資 本 金           | 議決権比率              | 主 要 な 事 業 内 容             |
|---------------------------------------|-----------------|--------------------|---------------------------|
| ノバラックスジャパン株式会社                        | 百万円<br>81       | 100.0%             | 電子部品・電子機器の仕入および販売         |
| N T 販 売 株 式 会 社                       | 百万円<br>310      | 51.0%              | 電子部品・電子機器の仕入れおよび販売        |
| NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED | US\$千<br>1,000  | 100.0%<br>(0.1%)   | 電子部品・アッセンブリ製品の仕入、販売および輸出入 |
| SHINKO (PTE) LTD.                     | US\$千<br>57     | 100.0%             | 電子部品の仕入、販売および輸出入          |
| 陽耀電子股份有限公司                            | NT\$千<br>40,000 | 100.0%             | 電子部品の仕入、販売および輸出入          |
| NOVALUX AMERICA INC.                  | US\$千<br>100    | 100.0%             | 電子部品の仕入、販売および輸出入          |
| PT. NOVALUX INDONESIA                 | US\$千<br>300    | 100.0%<br>(95.0%)  | 電子部品の仕入、販売および輸出入          |
| NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD            | M\$千<br>350     | 100.0%<br>(100.0%) | 電子部品に係る情報収集および情報提供        |
| NT Sales Hong Kong Ltd.               | US\$千<br>194    | 51.0%<br>(51.0%)   | 電子部品の仕入および販売              |
| 樂法洛（上海）貿易有限公司                         | RMB千<br>3,702   | 100.0%<br>(100.0%) | 電子部品の仕入、販売および輸出入          |

- (注)1. 議決権比率の（ ）内は、間接所有の議決権の保有割合で内数となっております。  
 2. 上記のうち樂法洛（上海）貿易有限公司については、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

上記の重要な子会社10社は連結子会社であります。

当連結会計年度の売上高は1,433億30百万円（対前年同期比30.5%減）、当期純利益は9億90百万円（対前年同期比77.4%減）となりました。

## (6) 主要な事業セグメント

当社グループは、集積回路を中心に電子部品、アッセンブリ製品、電子機器の販売を行っております。主な取扱商品は次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメント | 主要取扱商品                                             |
|-------------|----------------------------------------------------|
| 電子部品事業      | メモリ マイコン システムLSI 半導体 コンデンサ<br>フェライトコア カラー液晶 一般電子部品 |
| アッセンブリ事業    | アッセンブリ製品                                           |
| その他の事業      | パーソナルコンピュータ コンピュータ周辺機器 レーザ装置                       |

## (7) 主要な事業所

### ① 当社

|          |     |                                                                                  |
|----------|-----|----------------------------------------------------------------------------------|
| 新光商事株式会社 | 本社  | 東京都品川区                                                                           |
|          | 支店等 | 北陸（金沢市）、千葉（市川市）、仙台、立川、埼玉（熊谷市）、宇都宮、松本、甲府、名古屋、浜松、大阪、明石、広島、福岡、ソウル、川崎物流センター、塩尻物流センター |

### ② 子会社

|                                       |            |
|---------------------------------------|------------|
| ノバラックスジャパン株式会社                        | 東京都品川区     |
| N T 販売株式会社                            | 東京都千代田区    |
| NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED | 中華人民共和国 香港 |
| SHINKO (PTE) LTD.                     | シンガポール共和国  |
| 陽耀電子股份有限公司                            | 中華民国       |
| NOVALUX AMERICA INC.                  | 米国         |
| PT.NOVALUX INDONESIA                  | インドネシア共和国  |
| NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD            | マレーシア      |
| N T Sales Hong Kong Ltd.              | 中華人民共和国 香港 |
| 樂法洛（上海）貿易有限公司                         | 中華人民共和国 上海 |



## (8) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員数

| 区 分 | 従業員数  | 前期末比増減 |
|-----|-------|--------|
| 男 性 | 443 名 | △11 名  |
| 女 性 | 168   | +8     |
| 計   | 611   | △ 3    |

### ② 当社の従業員の状況

| 区 分    | 従業員数  | 前期末比増減 | 平均年齢    | 平均勤続年数  |
|--------|-------|--------|---------|---------|
| 男 性    | 311 名 | +1 名   | 39.88 歳 | 15.54 年 |
| 女 性    | 93    | △2     | 35.49   | 12.18   |
| 計または平均 | 404   | △1     | 38.87   | 14.77   |

(注) このほか嘱託、臨時従業員が76名おります。

## (9) 主要な借入先

### ① 当社

| 借 入 先                     | 借 入 額     |
|---------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行 (注.1)     | 2,000 百万円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 (注.2) | 1,500     |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社       | 500       |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 300       |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 200       |

(注)1. 株式会社横浜銀行を幹事とする2行の協調融資によるシンジケートローン契約(1,000百万円)を締結したものが含まれております。

2. 株式会社三井住友銀行を幹事とする2行の協調融資によるシンジケートローン契約(1,000百万円)を締結したものが含まれております。

② 子会社

| 借 入 先                         | 借 入 額                    |
|-------------------------------|--------------------------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行           | 1,310 <small>百万円</small> |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行               | 120                      |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行             | 60                       |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行     | 27                       |
| 株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行 | 9                        |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 24,754,828株 (自己株式100,455株を除く。)
- (2) 株 主 数 5,873名
- (3) 大 株 主

| 株 主 名                                                                                                            | 持 株 数       |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 有 限 会 社 キ タ イ ア ン ド カ ン パ ニ ー                                                                                    | 2,700,000 株 |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )                                                                    | 2,085,900   |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )                                                                | 1,832,400   |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社<br>( 住 友 信 託 銀 行 再 信 託 分 ・ N E C エ レ ク ト ロ ニ ク ス 株 式 会 社 退 職 給 付 信 託 口 ) | 1,242,000   |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 4 G )                                                            | 932,000     |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行                                                                                                  | 571,824     |
| 野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 投 信 口 )                                                                                    | 512,000     |
| 水 上 富 美 子                                                                                                        | 480,886     |
| 北 井 暁 夫                                                                                                          | 401,000     |
| 資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 証 券 投 資 信 託 口 )                                                                | 375,700     |

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

|                                                                          |         |
|--------------------------------------------------------------------------|---------|
| 代表取締役社長（海外営業推進部・海外関係会社担当）                                                | 北 井 暁 夫 |
| 常 務 取 締 役（営業部門・開発技術部門統括、営業第一部・<br>営業第二部・TDK販売推進部・<br>電子部品販売推進部担当、営業支援部長） | 佐々木 孝 道 |
| 常 務 取 締 役（営業部門・開発技術部門副統括、<br>中部東海ブロック・西日本ブロック担当）                         | 前 野 寿 博 |
| 取 締 役（管理部門統括、総務部・経理部・<br>情報システム部・業務部・国内関係会社担当、<br>企画室長・為替管理室長・内部統制室長）    | 正 木 輝   |
| 取 締 役（甲信越ブロック・<br>デバイス技術部・設計技術部担当）                                       | 佐 藤 俊 彦 |
| 取 締 役（TI販売推進部担当、<br>新市場開拓室長・<br>X I L I N X 販売推進部長）                      | 松 浦 昇   |
| 取 締 役（東日本ブロック・カーエレクトロニクス<br>開 発 推 進 部 担 当）                               | 佐 藤 正 則 |
| 取 締 役（NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LTD. 社長）                             | 小 川 達 哉 |
| 常 勤 監 査 役                                                                | 蜂 谷 訓 平 |
| 監 査 役                                                                    | 山 口 宗 英 |
| 監 査 役                                                                    | 鈴 木 和 雄 |

(注) 監査役山口宗英氏ならびに監査役鈴木和雄氏は、社外監査役であります。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

| 取締役  |          | 監査役<br>(うち社外監査役) |                       | 合計<br>(うち社外役員) |                        |
|------|----------|------------------|-----------------------|----------------|------------------------|
| 支給人員 | 金額       | 支給人員             | 金額                    | 支給人員           | 金額                     |
| 11名  | 83,032千円 | 4名<br>(2名)       | 22,302千円<br>(8,832千円) | 15名<br>(2名)    | 105,335千円<br>(8,832千円) |

(注) 当社は、平成19年6月22日開催の第54期定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

これに基づき、上記の支給額のほか、当事業年度中に退任した取締役3名に対し49,160千円、監査役1名に対し1,800千円の役員退職慰労金を支給しております。

## (3) 社外役員に関する事項

| 地位・氏名       | 他の株式会社の社外役員<br>の兼任状況 | 当社での主な活動状況                                                     | 責任限定契約の内容                                                                                                               |
|-------------|----------------------|----------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役<br>山口宗英 | 該当する事項はございません。       | 当期に開催された取締役会17回の内16回と監査役会13回の内12回に出席し、議案審議等に必要の発言を適宜述べております。   | 当社定款においては社外監査役の会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。 |
| 監査役<br>鈴木和雄 | 東京鐵鋼株式会社<br>社外監査役    | 当期に開催された取締役会17回の内16回と監査役会13回の内12回に出席し、弁護士として法律の見地より意見を述べております。 |                                                                                                                         |

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の氏名

公認会計士桜友共同事務所所属  
公認会計士 大河原 恵 史  
公認会計士 肥 沼 栄三郎  
公認会計士 中 市 俊 也

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社定款において、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                | 支 払 額     |
|--------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 百万円<br>35 |
| 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 35        |

(注) 当会社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (4) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務は委託しておりません。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した時は、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の継続監査年数（7年を目途）などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針です。

## 5. 会社の体制および方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
その他業務の適正を確保するための体制について、決定内容の概要は以下のとおりであります。

### 1. 取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、取締役社長を委員長とし、社外弁護士も参加するコンプライアンス委員会を設置する。これにより新光商事グループの横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努める。
- (2) 当社は、取締役・使用人の職務の執行が法令、定款および社会規範を遵守することを確保するため、企業理念、企業行動規範、企業行動基準および企業倫理遵守規程等の実践的運用と徹底を行う体制を構築する。
- (3) コンプライアンスの徹底を図るため、取締役社長および業務執行を担当する取締役は、新光商事グループの使用人に対するコンプライアンス教育・研修を行う。
- (4) 取締役社長直轄の監査室は、定期的実施する内部監査を通じて、すべての業務が法令、定款および社内諸規程に準拠して適正、妥当かつ合理的に行われているかを監査する。
- (5) コンプライアンスに関する相談や法令遵守上疑義のある行為について、使用人が直接通報を行う手段を確保するために、社外の弁護士を含めた複数の窓口を設置する。この場合、通報者の匿名性を保障するとともに、通報者に不利益がないことを確保する。
- (6) 当社は企業の社会的責任を十分認識し、暴力、威力と詐欺的手法を用いて経済的利益を追求する反社会的勢力に対しては、会社として法律に則し、毅然とした態度で臨み、不当要求を拒絶しそれらの勢力との取引や資金提供を疑われるような一切の関係を遮断する。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役は、その職務の執行に係る以下の文書または電磁的記録（以下、「文書等」という）その他の重要な情報を、法令および文書管理規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存しかつ管理する。
  - ① 株主総会議事録と関連資料
  - ② 取締役会議事録と関連資料
  - ③ 取締役が主催するその他の重要な会議の議事録と関連資料
  - ④ 取締役を決定者とする決定書類および付属書類
  - ⑤ その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
- (2) 上記に定める文書は、10年間保管するものとし、必要に応じて取締役および監査役が閲覧可能な状態を維持する。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、企業価値を高め、企業活動の持続的な発展を実現することを脅かすあらゆる損失の危険に対処すべく、トータル・リスクマネジメントを統括する組織として、取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置する。
- (2) リスク管理委員会は、新光商事グループのリスクを網羅的・総括的に管理し、リスクカテゴリー毎の責任部署を定め、定期的にリスクを軽減する対応策の見直しを行う。
- (3) 上記の他、以下のリスクにおける事業の継続を確保するための体制を整備する。
  - ① 地震、洪水、事故、火災等の災害による重大な損失を被るリスク
  - ② 取締役、使用人の不適正な業務執行により販売活動等に重大な支障を生じるリスク
  - ③ 基幹ITシステムが正常に機能しないことにより重大な被害を被るリスク
  - ④ その他、取締役会が重大と判断するリスク

## 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、取締役会が定める経営機構、取締役社長およびその他の業務執行を担当する取締役の職務分掌に基づき、取締役社長および各業務担当取締役に業務の執行を行わせる。
- (2) 取締役社長およびその他の業務執行を担当する取締役に業務執行の決定を委任された事項については、業務分掌規程、職務権限規程に定める機



関または手続きにより必要な決定を行う。これらの規程は、法令の改廃および職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直しをする。

## 5. 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための諸施策に加え、新光商事グループの企業集団としての業務の適正と効率化を確保するために、グループとしての規則を関係会社管理規程類として整備する。
- (2) 新光商事グループに属する会社間の取引は、法令、会計原則、税法その他の社会規範に照らし適切なものとする。
- (3) 取締役社長および業務執行を担当する取締役は、それぞれの業務分掌に従い、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うように指導する。これには、取締役社長が新光商事グループ各社の取締役に対し、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制の整備について指導することを含む。
- (4) 監査室は、新光商事グループにおける内部監査を実施し、新光商事グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。業務監査の年次計画、実施状況およびその監査結果は、その重要度に応じて取締役会に報告する。
- (5) 監査役会が、監査役を通じて新光商事グループの連結経営に対応したグループ全体の監査を実効的かつ適正に行えるように、監査室および会計監査人と緊密な連携等の的確な体制を構築する。
- (6) 当社は金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制評価報告制度に適切に対応するため、内部統制室を設置し、当社連結グループ各社の内部統制評価体制の整備に取り組む。

## 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する体制

- (1) 監査役会は、監査役の職務を補助すべき使用人として、監査室、内部統制室および総務部に、監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
- (2) 監査室、内部統制室および総務部の独立性を確保するため、当該使用人の人事異動等に関する決定には、監査役会の事前の同意を得る。

**7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- (1) 取締役社長および業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告する。
- (2) 取締役社長および業務執行を担当する取締役は、以下に定める事項について、速やかに監査役に対し報告を行う。
  - ① 会社の信用を大きく低下させたもの、またはそのおそれのあるもの
  - ② 会社の業績に大きく悪影響を与えたもの、またはそのおそれのあるもの
  - ③ 社内外へ環境、安全または衛生に関する重大な被害を与えたもの、またはそのおそれのあるもの
  - ④ 企業行動基準、企業倫理遵守規程への違反で重大なもの
  - ⑤ その他上記①～④に準じる事項
- (3) 取締役および使用人は、監査役が業務の報告を求めた場合、迅速かつ的確に対応する。

**8. 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- (1) 監査役は、業務執行を担当する取締役および重要な使用人からの個別ヒアリングの機会を年2回以上設ける。
- (2) 監査役会は、取締役社長、監査室および会計監査人とそれぞれ定期的会合を開催する。

**(2) 株式会社の支配に関する基本方針**

特記すべき事項はありません。

**(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は株主に対する利益還元と経営基盤強化のための内部留保を総合的に勘案し、バランス良く実施する事を基本的な考えとしております。

株主各位への配当につきましては安定的な配当の継続を基本として、実質配当額向上の観点から株主資本利益率の向上に努め、中期的には連結配当性向30%を目指してまいります。

当期の期末配当金につきましては、一株につき20円とし、中間配当金と合わせた年間配当金は一株につき40円といたしました。

## 連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額    | 科 目          | 金 額    |
|-----------|--------|--------------|--------|
| (資産の部)    |        | (負債の部)       |        |
| 流動資産      | 62,918 | 流動負債         | 18,976 |
| 現金及び預金    | 16,442 | 支払手形及び買掛金    | 14,105 |
| 受取手形及び売掛金 | 27,735 | 短期借入金        | 3,526  |
| 商 品       | 10,910 | 未払法人税等       | 81     |
| 繰延税金資産    | 383    | 役員賞与引当金      | 5      |
| 未収入金      | 7,247  | そ の 他        | 1,258  |
| そ の 他     | 285    | 固定負債         | 4,009  |
| 貸倒引当金     | △ 86   | 長期借入金        | 2,500  |
| 固定資産      | 7,582  | 再評価に係る繰延税金負債 | 343    |
| 有形固定資産    | 2,678  | 退職給付引当金      | 1,002  |
| 建物及び構築物   | 724    | そ の 他        | 163    |
| 土 地       | 1,683  | 負債合計         | 22,986 |
| そ の 他     | 269    | (純資産の部)      |        |
| 無形固定資産    | 793    | 株主資本         | 47,792 |
| 投資その他の資産  | 4,109  | 資本金          | 9,501  |
| 投資有価証券    | 1,836  | 資本剰余金        | 9,600  |
| 繰延税金資産    | 521    | 利益剰余金        | 28,767 |
| そ の 他     | 1,794  | 自己株式         | △ 76   |
| 貸倒引当金     | △ 42   | 評価・換算差額等     | △ 555  |
| 資産合計      | 70,500 | その他有価証券評価差額金 | △ 97   |
|           |        | 土地再評価差額金     | 501    |
|           |        | 為替換算調整勘定     | △ 958  |
|           |        | 少数株主持分       | 276    |
|           |        | 純資産合計        | 47,513 |
|           |        | 負債・純資産合計     | 70,500 |

## 連結損益計算書

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金   | 額       |
|--------------|-----|---------|
| 売上高          |     | 143,330 |
| 売上原価         |     | 131,508 |
| 売上総利益        |     | 11,821  |
| 販売費及び一般管理費   |     | 9,414   |
| 営業利益         |     | 2,406   |
| 営業外収益        |     |         |
| 受取利息         | 104 |         |
| 受取配当金        | 41  |         |
| 仕入割引         | 111 |         |
| 為替差益         | 69  |         |
| 雑収入          | 37  | 364     |
| 営業外費用        |     |         |
| 支払利息         | 51  |         |
| 雑支出          | 22  | 73      |
| 経常利益         |     | 2,697   |
| 特別利益         |     |         |
| 固定資産売却益      | 0   |         |
| 貸倒引当金戻入額     | 78  |         |
| 投資有価証券売却益    | 40  |         |
| その他          | 2   | 121     |
| 特別損失         |     |         |
| 固定資産除売却損     | 44  |         |
| 投資有価証券評価損    | 265 |         |
| 特別退職金        | 129 |         |
| 人事制度変更費用     | 115 |         |
| その他          | 60  | 614     |
| 税金等調整前当期純利益  |     | 2,204   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 716 |         |
| 法人税等調整額      | 563 | 1,279   |
| 少数株主利益       |     | △ 65    |
| 当期純利益        |     | 990     |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

|             |        |
|-------------|--------|
| 株主資本        |        |
| 資本金         |        |
| 前期末残高       | 9,501  |
| 当期変動額       |        |
| 当期変動額合計     | —      |
| 当期末残高       | 9,501  |
| 資本剰余金       |        |
| 前期末残高       | 9,600  |
| 当期変動額       |        |
| 自己株式の処分     | △ 0    |
| 当期変動額合計     | △ 0    |
| 当期末残高       | 9,600  |
| 利益剰余金       |        |
| 前期末残高       | 28,701 |
| 当期変動額       |        |
| 剰余金の配当      | △ 990  |
| 当期純利益       | 990    |
| 連結範囲の変動     | 58     |
| 土地再評価差額金の取崩 | 7      |
| 当期変動額合計     | 65     |
| 当期末残高       | 28,767 |
| 自己株式        |        |
| 前期末残高       | △ 75   |
| 当期変動額       |        |
| 自己株式の取得     | △ 1    |
| 自己株式の処分     | 0      |
| 当期変動額合計     | △ 1    |
| 当期末残高       | △ 76   |
| 株主資本合計      |        |
| 前期末残高       | 47,728 |
| 当期変動額       |        |
| 剰余金の配当      | △ 990  |
| 当期純利益       | 990    |
| 連結範囲の変動     | 58     |
| 自己株式の取得     | △ 1    |
| 自己株式の処分     | 0      |
| 土地再評価差額金の取崩 | 7      |
| 当期変動額合計     | 64     |
| 当期末残高       | 47,792 |

(単位：百万円)

|                     |        |
|---------------------|--------|
| 評価・換算差額等            |        |
| その他有価証券評価差額金        |        |
| 前期末残高               | 190    |
| 当期変動額               |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △ 288  |
| 当期変動額合計             | △ 288  |
| 当期末残高               | △ 97   |
| 土地再評価差額金            |        |
| 前期末残高               | 508    |
| 当期変動額               |        |
| 土地再評価差額金の取崩         | △ 7    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | —      |
| 当期変動額合計             | △ 7    |
| 当期末残高               | 501    |
| 為替換算調整勘定            |        |
| 前期末残高               | △ 672  |
| 当期変動額               |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △ 286  |
| 当期変動額合計             | △ 286  |
| 当期末残高               | △ 958  |
| 評価・換算差額等合計          |        |
| 前期末残高               | 26     |
| 当期変動額               |        |
| 土地再評価差額金の取崩         | △ 7    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △ 574  |
| 当期変動額合計             | △ 581  |
| 当期末残高               | △ 555  |
| 少数株主持分              |        |
| 前期末残高               | 331    |
| 当期変動額               |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △ 54   |
| 当期変動額合計             | △ 54   |
| 当期末残高               | 276    |
| 純資産合計               |        |
| 前期末残高               | 48,086 |
| 当期変動額               |        |
| 剰余金の配当              | △ 990  |
| 当期純利益               | 990    |
| 連結範囲の変動             | 58     |
| 自己株式の取得             | △ 1    |
| 自己株式の処分             | 0      |
| 土地再評価差額金の取崩         | —      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △ 629  |
| 当期変動額合計             | △ 572  |
| 当期末残高               | 47,513 |

## 連結注記表

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況  
該当事項はありません。

連結計算書類の作成のための基本となる事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 10社

主要な連結子会社の名称

NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED

SHINKO (PTE) LTD.

NOVALUX AMERICA INC.

NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD

陽耀電子股份有限公司

ノバラックスジャパン株式会社

PT. NOVALUX INDONESIA

NT販売株式会社

NT Sales Hong Kong Ltd.

樂法絡（上海）貿易有限公司

上記のうち樂法絡（上海）貿易有限公司については、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社

NOVALUX THAILAND CO., LTD.

SHINKO VIETNAM LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 0社

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社（新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社、NOVALUX THAILAND CO., LTD.、SHINKO VIETNAM LTD.）及び関連会社（ポジション株式会社、HONG KONG KYOSAI CO., LTD.、NIPPON SEIKI CONSUMER PRODUCTS (THAILAND) CO., LTD.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちNOVALUX AMERICA INC.、NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD及び樂法絡（上海）貿易有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

- (ロ) その他有価証券  
 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。  
 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
- ロ デリバティブの評価基準及び評価方法  
 時価法
- ハ たな卸資産の評価基準及び評価方法  
 商品 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- (会計方針の変更)  
 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。  
 この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ 有形固定資産（リース資産を除く）  
 主として定率法を採用しております。（ただし、当社は平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。）  
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |         |       |
|---------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～50年 |
| その他     | 2～15年 |
- ロ 無形固定資産（リース資産を除く）  
 主として定額法を採用しております。  
 のれんの償却は3年、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金  
 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ 役員賞与引当金  
 一部の国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ハ 退職給付引当金  
 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法  
 繰延ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を充たしている為替予約については振当処理を行っております。
- ロ ヘッジ手段とヘッジ対象  
 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。
- |        |                |
|--------|----------------|
| ヘッジ手段… | 為替予約           |
| ヘッジ対象… | 外貨建売掛金及び外貨建買掛金 |



- ハ ヘッジ方針  
 外貨建取引のうち、当社グループに為替変動リスクが帰属する場合には、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき成約時に為替予約取引を行うものとしております。
- ニ ヘッジ有効性評価の方法  
 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計の両者を比較して評価しております。
- (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項  
 消費税等の会計処理  
 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項  
 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. のれん及び負債ののれんの償却に関する事項  
 3年間の定額法により償却を行っております。
7. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更  
 (1) リース取引に関する会計基準  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。  
 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。  
 これによる損益に与える影響額はありません。
- (2) 連結計算書類作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い  
 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。  
 この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。
8. 連結貸借対照表に関する注記  
 (1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,237百万円  
 (2) 保証債務等  
 イ 当社の従業員の金融機関からの住宅取得借入れに対し債務保証を行っております。 42百万円(住宅資金借入債務)  
 ロ 受取手形裏書譲渡高は12百万円であります。  
 ハ 遡及義務を伴うファクタリングによる売上債権の売却残高は686百万円であります。
- (3) 土地の再評価  
 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
 再評価の方法  
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める評価額に合理的に調整を加えて算定する方法  
 再評価を行った年月日 平成14年3月31日
9. 連結損益計算書に関する注記  
 売上原価に含まれている収益性低下に伴う簿価切下げ金額 34百万円

10. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|                  | 前連結会計年度末<br>株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>株式数(株) |
|------------------|--------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式            |                    |                     |                     |                    |
| 普通株式             | 24,855,283         | —                   | —                   | 24,855,283         |
| 合 計              | 24,855,283         | —                   | —                   | 24,855,283         |
| 自己株式             |                    |                     |                     |                    |
| 普通株式<br>(注) 1. 2 | 98,830             | 1,787               | 162                 | 100,455            |
| 合 計              | 98,830             | 1,787               | 162                 | 100,455            |

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,787株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(注) 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少162株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(2) 配当に関する事項

イ 配当金支払額

| (決議)                | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成20年6月4日<br>取締役会   | 普通株式  | 495             | 20              | 平成20年3月31日 | 平成20年6月6日   |
| 平成20年10月30日<br>取締役会 | 普通株式  | 495             | 20              | 平成20年9月30日 | 平成20年11月18日 |

ロ 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議)              | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の<br>原 資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日     |
|-------------------|-------|-----------------|------------|-----------------|------------|-----------|
| 平成21年6月4日<br>取締役会 | 普通株式  | 495             | 利益<br>剰余金  | 20              | 平成21年3月31日 | 平成21年6月8日 |

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,908円19銭

1株当たり当期純利益金額 40円00銭

※1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|              |             |
|--------------|-------------|
| 当期純利益        | 990百万円      |
| 普通株主に帰属しない金額 | —円          |
| 普通株式に係る当期純利益 | 990百万円      |
| 期中平均株式数      | 24,755,803株 |

12. 重要な後発事象に関する注記

該当はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

### 独立監査人の監査報告

平成21年5月28日

新光商事株式会社  
取締役会 御中

公認会計士 桜友共同事務所  
公認会計士 大河原 恵 史 ㊞  
公認会計士 肥 沼 栄三郎 ㊞  
公認会計士 中 市 俊 也 ㊞

私たちは、会社法第444条第4項の規定に基づき、新光商事株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光商事株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| (資産の部)          |               | (負債の部)          |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>49,654</b> | <b>流動負債</b>     | <b>13,165</b> |
| 現金及び預金          | 12,775        | 支払手形            | 268           |
| 受取手形            | 4,465         | 買掛金             | 9,891         |
| 売掛金             | 16,058        | 短期借入金           | 2,000         |
| 商品              | 7,642         | 未払金             | 328           |
| 前渡金             | 121           | 未払費用            | 483           |
| 前払費用            | 76            | 未払法人税等          | 29            |
| 繰延税金資産          | 325           | 預り金             | 25            |
| 未収入金            | 6,214         | その他             | 139           |
| 関係会社短期貸付金       | 2,012         | <b>固定負債</b>     | <b>3,810</b>  |
| その他             | 33            | 長期借入金           | 2,500         |
| 貸倒引当金           | △ 71          | 再評価に係る繰延税金負債    | 343           |
| <b>固定資産</b>     | <b>7,850</b>  | 退職給付引当金         | 855           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,595</b>  | その他             | 111           |
| 建物              | 697           | <b>負債合計</b>     | <b>16,976</b> |
| 構築物             | 6             | (純資産の部)         |               |
| 機械及び装置          | 6             | <b>株主資本</b>     | <b>40,123</b> |
| 車両運搬具           | 0             | 資本金             | 9,501         |
| 器具備品            | 201           | 資本剰余金           | 9,600         |
| 土地              | 1,682         | 資本準備金           | 9,599         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>616</b>    | その他資本剰余金        | 0             |
| 電話加入権           | 14            | <b>利益剰余金</b>    | <b>21,098</b> |
| のれん             | 33            | 利益準備金           | 890           |
| ソフトウェア          | 547           | その他利益剰余金        | 20,208        |
| ソフトウェア仮勘定       | 19            | 別途積立金           | 19,000        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,639</b>  | 繰越利益剰余金         | 1,208         |
| 投資有価証券          | 1,588         | <b>自己株式</b>     | <b>△ 76</b>   |
| 関係会社株式          | 992           | 評価・換算差額等        | 404           |
| 関係会社出資金         | 46            | その他有価証券評価差額金    | △ 96          |
| 従業員に対する長期貸付金    | 0             | <b>繰延ヘッジ損益</b>  | <b>0</b>      |
| 関係会社長期貸付金       | 79            | 土地再評価差額金        | 501           |
| 破産更生債権等         | 33            | <b>純資産合計</b>    | <b>40,528</b> |
| 長期前払費用          | 24            | <b>負債・純資産合計</b> | <b>57,504</b> |
| 繰延税金資産          | 497           |                 |               |
| 敷金              | 354           |                 |               |
| その他             | 1,059         |                 |               |
| 貸倒引当金           | △ 40          |                 |               |
| <b>資産合計</b>     | <b>57,504</b> |                 |               |

## 損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金   | 額            |
|------------------------|-----|--------------|
| 売 上 高                  |     | 102,393      |
| 売 上 原 価                |     | 93,949       |
| <b>売 上 総 利 益</b>       |     | <b>8,444</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費    |     | 6,592        |
| <b>営 業 利 益</b>         |     | <b>1,851</b> |
| 営 業 外 収 益              |     |              |
| 受 取 利 息                | 84  |              |
| 受 取 配 当 金              | 40  |              |
| 仕 入 割 引                | 111 |              |
| 雑 収 入                  | 49  | 286          |
| 営 業 外 費 用              |     |              |
| 支 払 利 息                | 24  |              |
| 売 上 割 引                | 8   |              |
| 為 替 差 損                | 116 |              |
| 雑 支 出                  | 8   | 157          |
| <b>経 常 利 益</b>         |     | <b>1,980</b> |
| 特 別 利 益                |     |              |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額        | 61  |              |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益      | 40  | 102          |
| 特 別 損 失                |     |              |
| 固 定 資 産 除 却 損          | 42  |              |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損      | 216 |              |
| 人 事 制 度 変 更 費 用        | 115 |              |
| 特 別 退 職 金              | 11  |              |
| そ の 他                  | 58  | 444          |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b> |     | <b>1,637</b> |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税  | 521 |              |
| 法 人 税 等 調 整 額          | 472 | 994          |
| <b>当 期 純 利 益</b>       |     | <b>643</b>   |

## 株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

|             |  |         |
|-------------|--|---------|
| 株主資本        |  |         |
| 資本金         |  |         |
| 前期末残高       |  | 9,501   |
| 当期変動額       |  | —       |
| 当期変動額合計     |  | —       |
| 当期末残高       |  | 9,501   |
| 資本剰余金       |  |         |
| 資本準備金       |  |         |
| 前期末残高       |  | 9,599   |
| 当期変動額       |  | —       |
| 当期変動額合計     |  | —       |
| 当期末残高       |  | 9,599   |
| その他資本剰余金    |  |         |
| 前期末残高       |  | 0       |
| 当期変動額       |  | —       |
| 自己株式の処分     |  | △ 0     |
| 当期変動額合計     |  | △ 0     |
| 当期末残高       |  | 0       |
| 資本剰余金合計     |  | 9,600   |
| 前期末残高       |  | 9,600   |
| 当期変動額       |  | —       |
| 自己株式の処分     |  | △ 0     |
| 当期変動額合計     |  | △ 0     |
| 当期末残高       |  | 9,600   |
| 利益剰余金       |  |         |
| 利益準備金       |  |         |
| 前期末残高       |  | 890     |
| 当期変動額       |  | —       |
| 当期変動額合計     |  | —       |
| 当期末残高       |  | 890     |
| その他利益剰余金    |  |         |
| 別途積立金       |  |         |
| 前期末残高       |  | 17,500  |
| 当期変動額       |  | —       |
| 別途積立金の積立    |  | 1,500   |
| 当期変動額合計     |  | 1,500   |
| 当期末残高       |  | 19,000  |
| 繰越利益剰余金     |  |         |
| 前期末残高       |  | 3,047   |
| 当期変動額       |  | —       |
| 別途積立金の積立    |  | △ 1,500 |
| 剰余金の配当      |  | △ 990   |
| 当期純利益       |  | 643     |
| 土地再評価差額金の取崩 |  | 7       |
| 当期変動額合計     |  | △ 1,839 |
| 当期末残高       |  | 1,208   |
| 利益剰余金合計     |  | 21,437  |
| 前期末残高       |  | 21,437  |
| 当期変動額       |  | —       |
| 別途積立金の積立    |  | —       |
| 剰余金の配当      |  | △ 990   |
| 当期純利益       |  | 643     |
| 土地再評価差額金の取崩 |  | 7       |
| 当期変動額合計     |  | △ 339   |
| 当期末残高       |  | 21,098  |

(単位：百万円)

|                     |        |
|---------------------|--------|
| 自己株式                |        |
| 前期末残高               | △ 75   |
| 当期変動額               |        |
| 自己株式の取得             | △ 1    |
| 自己株式の処分             | 0      |
| 当期変動額合計             | △ 1    |
| 当期末残高               | △ 76   |
| 株主資本合計              |        |
| 前期末残高               | 40,464 |
| 当期変動額               |        |
| 剰余金の配当              | △ 990  |
| 当期純利益               | 643    |
| 自己株式の取得             | △ 1    |
| 自己株式の処分             | 0      |
| 土地再評価差額金の取崩         | 7      |
| 当期変動額合計             | △ 340  |
| 当期末残高               | 40,123 |
| 評価・換算差額等            |        |
| その他有価証券評価差額金        |        |
| 前期末残高               | 192    |
| 当期変動額               |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △ 289  |
| 当期変動額合計             | △ 289  |
| 当期末残高               | △ 96   |
| 繰延ヘッジ損益             |        |
| 前期末残高               | 0      |
| 当期変動額               |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 0      |
| 当期変動額合計             | 0      |
| 当期末残高               | 0      |
| 土地再評価差額金            |        |
| 前期末残高               | 508    |
| 当期変動額               |        |
| 土地再評価差額金の取崩         | △ 7    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | —      |
| 当期変動額合計             | △ 7    |
| 当期末残高               | 501    |
| 評価・換算差額等合計          |        |
| 前期末残高               | 701    |
| 当期変動額               |        |
| 土地再評価差額金の取崩         | △ 7    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △ 289  |
| 当期変動額合計             | △ 296  |
| 当期末残高               | 404    |
| 純資産合計               |        |
| 前期末残高               | 41,165 |
| 当期変動額               |        |
| 剰余金の配当              | △ 990  |
| 当期純利益               | 643    |
| 自己株式の取得             | △ 1    |
| 自己株式の処分             | 0      |
| 土地再評価差額金の取崩         | —      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △ 289  |
| 当期変動額合計             | △ 636  |
| 当期末残高               | 40,528 |

## 個別注記表

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況  
該当事項はありません。

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

##### ② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ③ その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

##### デリバティブ 時価法

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### 商品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (会計方針の変更)

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び車輛運搬具 4～12年

器具備品 2～15年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

のれんの償却は3年、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (5) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

#### (6) ヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を充たしている為替予約取引については振当処理を行っております。



- ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。  
ヘッジ手段：為替予約  
ヘッジ対象：外貨建売掛金及び外貨建買掛金
- ③ ヘッジ方針  
外貨建取引のうち、当社に為替変動リスクが帰属する場合には、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき成約時に為替予約取引を行うものとしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ開始から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計の両者を比較して評価しております。
- (7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 会計処理方法の変更

### (リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

## 3. 貸借対照表に関する注記

- |                                                                                                                                              |                 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                                                                                                                           | 1,052百万円        |
| (2) 関係会社に対する金銭債権・債務                                                                                                                          |                 |
| 短期金銭債権                                                                                                                                       | 456百万円          |
| 短期金銭債務                                                                                                                                       | 195百万円          |
| (3) 保証債務                                                                                                                                     |                 |
| 当社の従業員の金融機関からの住宅取得借入れに対し債務保証を行っております。                                                                                                        |                 |
| 従業員                                                                                                                                          | 42百万円(住宅資金借入債務) |
| (4) 土地の再評価                                                                                                                                   |                 |
| 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 |                 |
| 再評価の方法                                                                                                                                       |                 |
| 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める評価額に合理的に調整を加えて算定する方法                                                                           |                 |
| 再評価を行った日                                                                                                                                     | 平成14年3月31日      |

4. 損益計算書に関する注記

|                                |          |
|--------------------------------|----------|
| (1) 関係会社との取引高                  |          |
| 営業取引による取引高                     |          |
| 売上高                            | 4,938百万円 |
| 仕入高                            | 3,390百万円 |
| 販売費及び一般管理費                     | 125百万円   |
| 営業取引高以外の取引による取引高               | 62百万円    |
| (2) 売上原価に含まれている収益性低下に伴う簿価切下げ金額 | 34百万円    |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

|                  | 前事業年度末<br>株式数(株) | 当事業年度<br>増加株式数(株) | 当事業年度<br>減少株式数(株) | 当事業年度末<br>株式数(株) |
|------------------|------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 自己株式             |                  |                   |                   |                  |
| 普通株式<br>(注) 1. 2 | 98,830           | 1,787             | 162               | 100,455          |
| 合 計              | 98,830           | 1,787             | 162               | 100,455          |

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,787株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(注) 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少162株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |          |
|--------------|----------|
| 繰延税金資産       |          |
| 未払賞与         | 112百万円   |
| 貸倒引当金        | 32百万円    |
| 商品評価替        | 100百万円   |
| 人事制度変更費用     | 46百万円    |
| 退職給付引当金      | 348百万円   |
| 長期未払金        | 32百万円    |
| 投資有価証券評価損    | 274百万円   |
| その他有価証券評価差額金 | 100百万円   |
| その他          | 94百万円    |
| 繰延税金資産小計     | 1,142百万円 |
| 評価性引当額       | △274百万円  |
| 繰延税金資産合計     | 868百万円   |
| 繰延税金負債       |          |
| その他有価証券評価差額金 | △34百万円   |
| その他          | △10百万円   |
| 繰延税金負債合計     | △45百万円   |
| 繰延税金資産の純額    | 823百万円   |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      |              |
|----------------------|--------------|
| 法定実効税率               | 40.7%        |
| (調整)                 |              |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 1.9%         |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.5%        |
| 住民税均等割等              | 1.6%         |
| 評価性引当額               | 16.7%        |
| その他                  | 0.3%         |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | <u>60.7%</u> |

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) ファイナンス・リース取引

貸借対照表に計上した固定資産のほか、物流機器システムの一部、電子計算機器及び営業用車輛については、ファイナンス・リース契約により使用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

|           | 取得原価相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|-----------|---------|------------|---------|
| 車 輛 運 搬 具 | 10百万円   | 6百万円       | 3百万円    |
| 器 具 備 品   | 298百万円  | 128百万円     | 169百万円  |
| 合 計       | 308百万円  | 135百万円     | 173百万円  |

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み方により算定しております。

② 未経過リース料期末残高相当額等

|                |               |
|----------------|---------------|
| 未経過リース料期末残高相当額 |               |
| 1年内            | 69百万円         |
| 1年超            | 103百万円        |
| 合 計            | <u>173百万円</u> |

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

|          |       |
|----------|-------|
| 支払リース料   | 75百万円 |
| 減価償却費相当額 | 75百万円 |

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(2) オペレーティング・リース取引

|                                    |             |
|------------------------------------|-------------|
| オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 |             |
| 1年内                                | 1百万円        |
| 1年超                                | 4百万円        |
| 合 計                                | <u>5百万円</u> |

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

| 属性     | 会社等の名称         | 住所     | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関係内容   |        | 取引の内容<br>(注)2 | 取引金額<br>(百万円)<br>(注)1 | 期末残高<br>(百万円) |
|--------|----------------|--------|-------------------|---------------|---------------------------|--------|--------|---------------|-----------------------|---------------|
|        |                |        |                   |               |                           | 役員の兼任等 | 事業上の関係 |               |                       |               |
| 法人主要株主 | (有)キタイアンドカンパニー | 東京都目黒区 | 100               | 不動産賃貸管理業他     | (被所有)直接10.86              | -      | -      | ゴルフ会員権売却      | 15                    | -             |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針  
ゴルフ会員権の市場相場を参考に決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

| 属性  | 会社等の名称   | 住所      | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関係内容             |        | 取引の内容         | 取引金額<br>(百万円)<br>(注)1 | 科目    | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|----------|---------|-------------------|---------------|---------------------------|------------------|--------|---------------|-----------------------|-------|---------------|
|     |          |         |                   |               |                           | 役員の兼任等           | 事業上の関係 |               |                       |       |               |
| 子会社 | NT販売株式会社 | 東京都千代田区 | 310               | 卸売業           | 所有直接51.0                  | 兼任取締役2名<br>監査役1名 | 資金援助   | 資金の貸付<br>(注)2 | 2,918                 | 短期貸付金 | 2,012         |
|     |          |         |                   |               |                           |                  |        |               |                       | 長期貸付金 | 79            |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針  
NT販売株式会社に対する資金の貸付については市場金利を勘案して決定しており、貸付額の見直しは毎月行い、一部譲渡担保差入予約契約を締結しております。なお、利払方法は1ヶ月毎の後払いとし、毎月末時に当該期間の利息を受領しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,637円20銭

1株当たり当期純利益金額

26円01銭

※1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|              |             |
|--------------|-------------|
| 当期純利益        | 643百万円      |
| 普通株主に帰属しない金額 | －円          |
| 普通株式に係る当期純利益 | 643百万円      |
| 期中平均株式数      | 24,755,803株 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当はありません。

## 会計監査人の監査報告書（謄本）

### 独立監査人の監査報告書

平成21年5月28日

新光商事株式会社  
取締役会 御中

公認会計士桜友共同事務所  
公認会計士 大河原 恵 史 ㊞  
公認会計士 肥 沼 栄三郎 ㊞  
公認会計士 中 市 俊 也 ㊞

私たちは、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新光商事株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、私たちの責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書（謄本）

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人公認会計士大河原恵史氏、公認会計士肥沼栄三郎氏および公認会計士中市俊也氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人公認会計士大河原恵史氏、公認会計士肥沼栄三郎氏および公認会計士中市俊也氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年6月4日

新光商事株式会社 監査役会

常勤監査役 蜂谷 訓 平 ㊟

監査役 山口 宗 英 ㊟

監査役 鈴木 和 雄 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」という。）が平成21年1月5日に施行され、上場会社の株式は、株式振替制度に一斉移行（いわゆる株券電子化）されました。

これに伴い、現行定款第7条（株券の発行）および第9条2項（単元未満株券の不発行）の規定は不要となりますので、これを削除し、第10条、第12条の実質株主、実質株主名簿の用語についても削除いたします。

また、株券喪失登録簿については、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成して備え置かなければならないことから、附則に所要の規定を設けるとともに、株券の発行に関する規定を削除することに伴う条数の繰上げを行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                      | 変 更 案       |
|------------------------------|-------------|
| 第2章 株 式                      | 第2章 株 式     |
| <u>（株券の発行）</u>               |             |
| 第7条 <u>当社は、株式に係る株券を発行する。</u> | （削 除）       |
| 第8条 （条文省略）                   | 第7条 （現行どおり） |
| <u>（単元株式数および単元未満株券の不発行）</u>  | （単元株式数）     |
| 第9条 当社の単元株式数は100株とする。        | 第8条 （現行どおり） |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>②<u>当社は、第7条の規定にかかわらず、单元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規程に定めるところについてはこの限りでない。</u></p> <p>(单元未満株式についての権利)</p> <p>第10条 当社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する单元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>(4) 第13条に定める請求をする権利</p> <p>第11条 (条文省略)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第12条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>②株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>③当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備置き、その他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</p> <p>第13条～第48条(条文省略)</p> <p>(新 設)</p> | <p>(削 除)</p> <p>(单元未満株式についての権利)</p> <p>第9条 当社の株主は、その有する单元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>(4) 第12条に定める請求をする権利</p> <p>第10条 (現行どおり)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第11条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>②株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>③当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置き、その他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては扱わない。</p> <p>第12条～第47条(現行どおり)</p> <p>附則</p> <p>第1条 当社の株券喪失登録簿の作成および備置き、その他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p> |



| 現 行 定 款 | 変 更 案                                                      |
|---------|------------------------------------------------------------|
|         | 第2条 前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条および本条を削るものとする。 |

## 第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（8名）は任期満了となりますので、新たに取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)        | 略歴、地位、担当および<br>他の法人等の代表状況                                                                                                                 | 所有する当社の<br>株式数 |
|-------|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | 北 井 暁 夫<br>(昭和23年4月3日生) | 昭和56年9月 当社入社<br>昭和61年1月 当社取締役<br>平成4年1月 当社常務取締役<br>平成5年6月 当社代表取締役社長<br>平成20年4月 当社代表取締役社長（海外営業推進部・海外関係会社担当）（現任）                            | 401,000株       |
| 2     | 佐々木 孝 道<br>(昭和30年2月8日生) | 昭和52年2月 当社入社<br>平成13年4月 企画室長<br>平成14年6月 当社取締役<br>平成18年4月 当社常務取締役<br>平成21年4月 当社常務取締役（営業部門・開発技術部門統括、営業第一部・営業第二部・甲信越ブロック・営業支援室担当、事業開発室長）（現任） | 4,600株         |
| 3     | 前 野 寿 博<br>(昭和23年4月7日生) | 昭和48年2月 当社入社<br>平成9年4月 中部東海ブロック部長<br>平成16年6月 当社取締役<br>平成19年4月 当社常務取締役<br>平成21年4月 当社常務取締役（営業部門副統括、中部東海ブロック・西日本ブロック担当）（現任）                  | 2,900株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、地位、担当および<br>他の法人等の代表状況                                                                                    | 所有する当社の<br>株式数 |
|-------|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4     | 正木 輝<br>(昭和31年1月15日生)   | 平成17年4月 当社入社<br>平成18年6月 当社取締役<br>平成21年4月 当社取締役（管理部門統括、経営企画部・管理部・物流センター・国内関係会社担当、内部統制室長）<br>(現任)              | 4,900株         |
| 5     | 佐藤 俊彦<br>(昭和30年1月2日生)   | 昭和53年4月 当社入社<br>平成11年4月 営業第一部長<br>平成13年6月 当社取締役<br>平成21年4月 当社取締役（開発技術部門副統括、新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社社長）<br>(現任) | 3,500株         |
| 6     | 松浦 昇<br>(昭和29年6月30日生)   | 平成14年8月 当社入社、TI販売推進部長<br>平成17年6月 当社取締役<br>平成21年4月 当社取締役（海外半導体販売推進部・TDK販売推進室・電子部品販売推進室・新市場開拓室担当）<br>(現任)      | 3,300株         |
| 7     | 佐藤 正則<br>(昭和31年2月28日生)  | 昭和53年4月 当社入社<br>平成11年4月 応用技術部長<br>平成17年6月 当社取締役<br>平成21年4月 当社取締役（東日本ブロック・ソリューション技術部担当）<br>(現任)               | 2,100株         |
| 8     | 小川 達哉<br>(昭和38年12月17日生) | 昭和61年4月 当社入社<br>平成20年6月 当社取締役（NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LTD. 社長）<br>(現任)                                 | 1,000株         |

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

**第3号議案** 会計監査人1名選任の件

現任の会計監査人 公認会計士桜友共同事務所所属の公認会計士大河原恵史氏は、本総会終結の時をもって退任されますので、その後任として会計監査人1名の選任をお願いするものであります。

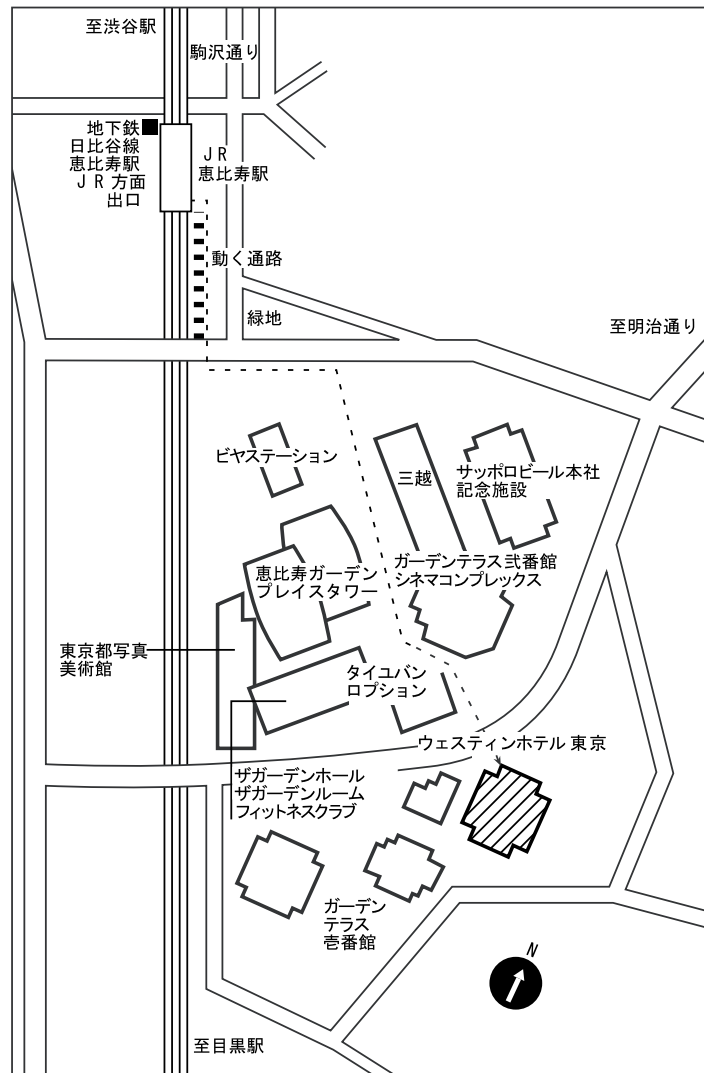
なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。  
会計監査人候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)              | 事務所                                     | 略歴                                         |
|---------------------------|-----------------------------------------|--------------------------------------------|
| 藤 枝 宗 明<br>(昭和27年11月20日生) | 東京都港区西新橋二丁目5番11号NTKビル4階<br>公認会計士桜友共同事務所 | 昭和60年4月 公認会計士登録<br>昭和60年11月 公認会計士桜友共同事務所入所 |

以 上

## 株主総会会場ご案内図

- 会場** 東京都目黒区三田一丁目4番1号  
ウェスティンホテル東京 地下1階 桜の間
- 交通** JR「恵比寿駅」下車。東口より動く通路で約4分。  
さらに徒歩約3分。  
地下鉄日比谷線「恵比寿駅」下車。JR方面出口より徒歩約8分。



※駐車場の設備がありませんので、お車でのご来場はご遠慮下さい。